

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和6年2月13日

三田市議会議長 森本 政直 様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	
		議員名	肥後 淳三
派遣者氏名	肥後 淳三		
視察先及び 調査事項 (調査目的)	愛知県新城市字東入船115 新城市役所 ・「若者まちづくり条例」について 愛知県田原市田原町番場30-1 田原市役所 ・可動式フロントブラシ搭載の道路清掃車両について		
日 時	令和6年2月1日(木)～令和6年2月2日(金)		
視察先対応者	新城市 市議会副議長 佐宗龍俊 市民協働部 市民自治推進課 課長 牧野賢二 自治推進係 係長 川合正敏 協働政策係 係長 森谷美穂 主事 加瀬川雄貴 田原市 議長 中神靖典 総務産業委員長 古川美栄 議会事務局 局長 稲垣守奏 都市建設部 部長 鈴木洋充 都市建設部 維持管理課 課長 小谷生典 維持係 係長 伊藤俊宏		
(調査結果の概要及び所見)別紙でも可 *新城市視察資料は、肥後の報告書。田原市の視察資料は、檜田議員報告書。 美藤議員の報告書に両市の写真を添付しています。 *調査結果及び所見は、別紙1新城市、別紙2田原市参照			

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください。

別紙1（新城市視察報告）

1 視察先と視察目的

視察先：新城市（議会事務局会議室）

視察目的：新城市が実施している「若者まちづくり条例」に基づく関連施策が、本市の若者定着等施策に取り入れられないかを調査した。

合同説明：長野県仲川村議会の議会運営委員会と海南市の議会運営委員会の皆様と合同で説明を受けた。

2 内容

市民の会の調査目的である「若者条例」と中村村議会及び海南市議会運営委員会の調査目的である「若者議会」「女性議会」については、若者条例に基づく関連事業として合同での説明となった。

3 若者条例と若者議会、女性議会の位置づけ

- ・平成27年4月1日「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」が施行される。（別添）
- ・上記条例は、新城市自治基本条例が根拠となっている。
- ・若者条例第8条、若者総合政策の規定に基づき、若者が活躍するための施策を計画的に実施するための「若者総合政策」を定めることと位置付けられた。
- ・市長は、若者総合政策を議論させる付属機関として「若者議会」を設置する。
- ・新城市女性会議は、自治基本条例が根拠となり、市民の多様な参加の機会を設けるために男女共同参画の理念に基づき実施されている事業である。

4 若者議会（若者総合政策）について

（目的）選挙権は、18歳からとなって久しいが、選挙に行くのは40代以上が多く、若者と言われる世代の投票率が低い。また、まちの人口構成を見ると20代が少なくなっており、大学等を卒業しても我がまちに戻ってくる若者は少ない。

そこで、新城市は、若者には「まちづくり」に関心を持ってもらうことが重要であり、若者が活躍できる場を設ける事が、人口減少などの対策に繋がるとの思いから若者総合政策に繋がる議論を若者議会を通じて実施している。

若者総合政策については、市長へ政策答申、議会審議を経て、最大1千万円の予算で事業の実施ができる。

（成果）若者議会による議論（政策）の成果としては、図書館の利用に関すること、広報媒体で漫画を用いて若者議会を周知させる方法、中小企業就職マッチング情報誌の作成、新城フォトコンテストなど斬新的な事業を展開している。

5 女性議会について

（目的）市民の多様な参加の機会を促進させること。

(手法) 16歳以上の女性個人、団体推薦から公募10名以内

任期は1年以内で、議場で一般質問を行い、女性の視点での政策提案を実施。

(成果) 女性議会での提案に対しては、「女性議会100日アクション」として所管部署に進捗状況を確認し、女性議員に報告するとともにホームページで公開している。

また、実現した事業は、災害時の外国人向けアプリなどに繋がっている。

6 所見

人口減少時代に突入した地方自治体にとっては、若者の活動に着眼して条例を策定し、それを若者総合政策に結びつけていることは、他市にあまり見られない事例として近年着目を浴びている。

若者議会から提案された事業は、実に40事業となっている。若者自らが我がまちを見つめ直し、議論することがまちに対する誇りに繋がっているのではないかな。

三田市も高校生議会を毎年開催しているが、提案に対する実効性の意味においてあまり担保されていないのではないかと感じる。

予算権限の裏付けもなく、提案しっぱなしで終わってはいないだろうか。

新城市の女性議会については、最近女性議会に参加する女性議員が増えてきているとのことであるが、若者議会と比較して政策提案に対しての行政側のアクションが弱いと感じた。

しかしながら、女性議会を続けることにより、政策形成能力に優れた方が現れる可能性が見えてくる。そこから新城市議会議への出馬にも繋がり、ひいては女性目線での政策実現が市民の幸せ度アップに繋がってくれば事業化している評価も高くなると思われる。

若者議会から発信される政策が、たちまち人口増加や若者回帰に繋がっているとは言いがたいが、三田市も同じような人口減少に見舞われており、若者の提案に予算化を保障するなど、何らかの形で若者のまちづくりを支援し、三田も「頑張る若者を支援するまち」としてPRできないものかと思う。

(肥後 淳三)

別紙2（田原市視察報告）

1 視察先と視察目的

視察先：田原市（議会事務局会議室及び清掃車実働現地調査）

視察目的：可動式フロントブラシ搭載清掃車両を調査し、本市の道路清掃管理の検討等に役立てることの可否判断をしたいため。

2 可動式フロントブラシ搭載清掃車について

(1)道路管理の課題

田原市は、花卉の出荷額で愛知県内1位であり、観光促進の中心にも「花のまち田原」として渥美半島の各所に菜の花畑が広がっている。

交通量が多い主要幹線には、雑草が繁茂して観光地のイメージ低下や交通に支障をきたしてきた。

また、車両運転手の視認の低下を始め、除草作業は人力作業が多く、維持管理経費の増加も課題となっていた。

(2)清掃車両の導入目的

上記の課題を解決するために、田原市では、可動式フロントブラシ搭載の道路清掃車両を令和5年5月に導入した。

(3)清掃車の特徴及び導入費

- ・路面の縁石に近い土砂をフロントブラシで掻き出し回収することが可能。
- ・アスファルトの縁石近くに繁茂している雑草が綺麗に除去できる。
- ・土砂が掻き出せることから次年度以降の除草作業の負担が軽減される。
- ・従来は、散水車＋清掃車＋運搬車が必要であったが、散水作業等が導入車両1台で済むことから経費節減が可能である。
- ・導入車両は、歩道幅が2mあれば作業が可能であり、通学路の歩道の除草作業にも適している。
- ・導入費は、3千8百万円程度であり、兵庫県小野市に車両の代理店がある。
- ・維持管理経費については、ブラシの交換、車両の維持費などが必要であるが、現在は試運転中であり、令和5年度内は、経費は発生しない模様。

(4)課題

- ・車両の燃料は軽油を使用しているが、1リットル当たり1kmしか走行できない。
- ・落ち葉、雑草、土砂を回収できるが、分別が出来ないことから、ほとんど産業廃棄物として処理している。
- ・海外製の車両のため、国内に消耗品の汎用品がない。計画的な部品交換が必要。

3 現地での運転状況

- ・公園施設横の公道で、実際に実車を使ったデモ運転をして頂いた。
- ・車両は、比較的コンパクトであり、見た目も非常にかわいいデザインであった。
- ・今後は、市内で「働く自動車」として展示予定である。
- ・道路縁石の土砂や草をブラシが掻き出し、車両に付属している吸引装置でコンテナに積載できる。
- ・車両が通過した路面は、かなり綺麗であった。
- ・車両の通過した後を作業員が残った土砂、葉などを簡易清掃運搬車（手動式）を用いて清掃を完成させる。
- ・作業員は、前方警備・後方警備・清掃員・車両運転手の4名必要。

4 所見

三田市でも落葉の時期には、路肩が見えなくなり、市民からの道路清掃の要望が高くなる。また、路肩には、雑草が繁茂しており、運転手からの視認が悪くなる等、安全運転に支障が出ている状況である。

田原市では、愛知県道路管理者と協定を締結し道路清掃を受託している。

これは、市民からすると県道か市道に関係なく雑草繁茂に関する苦情が市に入ってくる。市民に対して「県の道路管理下の道路は県へ要望してほしい」とは言いにくい点もあったことから、苦情が入った際に臨機に対応するための方策であると話して下さった。

また、これらのことから「県からの受託範囲以上の道路清掃を実施している」との意見も聞くことができた。

この清掃車の欠点は、凸凹道路に弱い点や急斜面であると前進は出来るが後進ができない。ホースによる落ち葉吸引も可能だが、エンジンが一つしかなく、道路清掃吸引口との切り替えに時間を要すこと、燃費が悪いことが挙げられる。

ただし、これまでの道路清掃管理経費から比較するとかなり経費が安くつき、また除草効果が抜群であることを考えると、市民の清掃要望に対し臨機な対応ができると推察する。ただし、田原市の清掃車の実走機関がまだ1年も経過していないことから維持管理に係る経費を再度確認する必要がある。

(肥後 淳三)